

# グローバル化の進展に対応した競争力ある物流等の実現のための税制

## (1) 船舶及び船員訓練設備の特別償却制度の延長

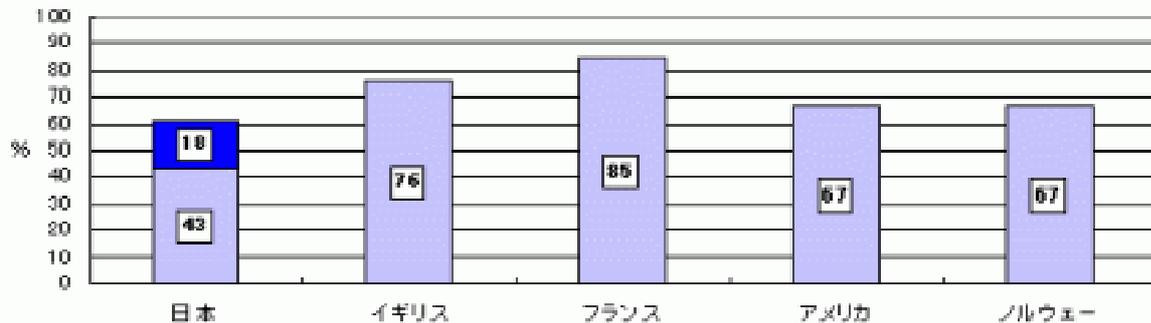
我が国海運の国際競争力を確保するとともに、効率的かつ安全な輸送サービスを提供するため、船舶及び船員訓練設備の特例措置の適用期限を延長する。

法人税・所得税：

外航近代化船	特別償却 18 / 100
外航二重構造タンカー	19 / 100
内航近代化船	16 / 100
内航二重構造タンカー	18 / 100
船員訓練設備	10 / 100

グローバルにみて劣位にある償却制度  
(国際競争力の確保のため必要)

(5年間で償却可能な外航船舶の償却割合)



(注) 日本の棒グラフ上の「18」が特別償却分を示す。

### ○船舶特別償却制度を活用して整備する近代化船

主要設備

- ・ 自動操舵装置
- ・ 衝突予防援助装置 等



近代的設備を有する船舶の整備

(特別償却制度の活用により可能)

(内航近代化船)



効率的かつ安全な輸送サービスの提供

**(2) 中部国際空港における物流効率化のための総合保税地域被許可者要件の緩和**

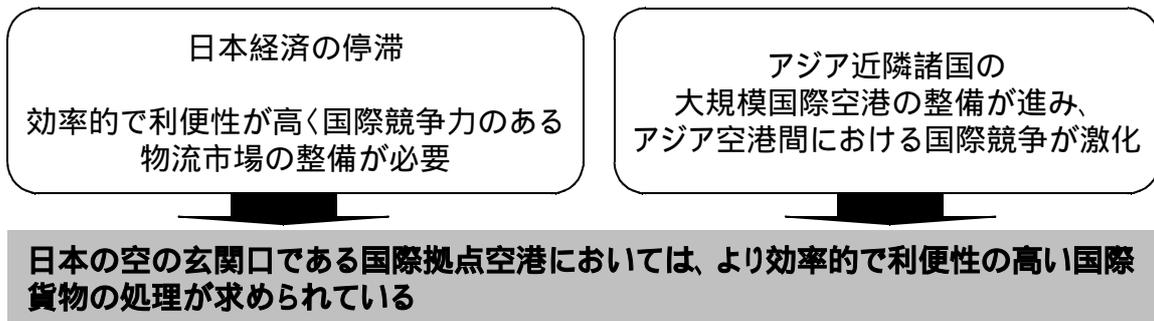
国際競争力のある物流市場を構築し、効率的で利便性の高い事業環境を整備するため、中部国際空港株式会社が総合保税地域被許可者の要件を満たすように所要の改正を行う。

総合保税地域被許可者要件：一の地方公共団体の出資比率が1 / 10以上

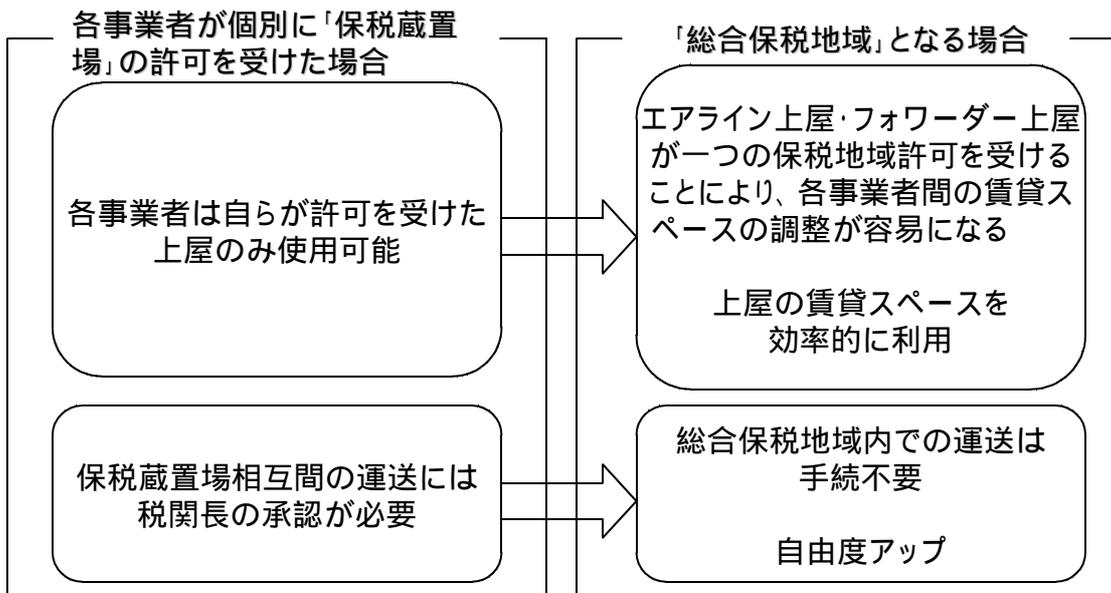
【現状：中部国際空港株式会社への出資比率は、愛知県5.85%、名古屋2.83%、岐阜県0.66%、三重県0.66%】

総合保税地域：外国貨物に課せられる関税等が留保されたままで、蔵置、加工等の作業ができる場所として税関長が許可したもの。

【必要性及び効果】



総合保税地域の制度を活用するメリット

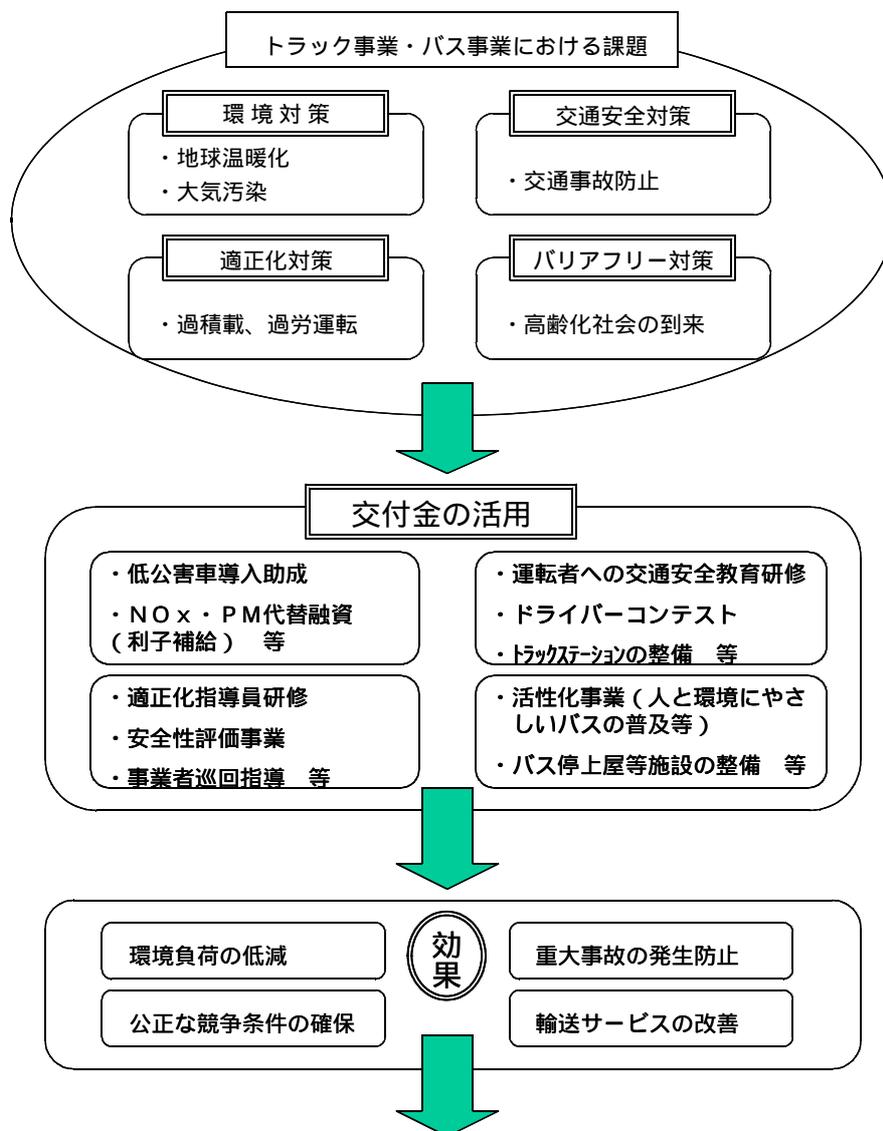


**総合保税地域の制度を活用すると、極めて効率的で利便性の高い国際貨物の処理が可能となり、国際競争力を高めることができる**

### (3) 軽油引取税に係る運輸事業振興助成交付金制度の延長

トラック事業及びバス事業については、公共輸送機関として、安全運行の確保、輸送サービスの改善等を図り、公共的使命を果たしてきたところであるが、近年、深刻化する安全・環境問題や高齢化社会などの社会的課題への対応がとりわけ重要となっていることから、引き続きその役割を果たしていく必要があるため、運輸事業振興助成交付金制度を延長する。

運輸事業振興助成交付金制度：都道府県から都道府県バス協会・トラック協会に交付される制度



交付金制度の延長は、  
トラック、バス事業に課せられる公共的使命を果たし、  
社会的責任を遂行していくために必要不可欠

## (4) 建設産業、交通産業等所管産業の再編の促進等のための産業活力再生特別措置法に基づく特例措置の延長及び拡充

建設産業、交通産業等所管産業は厳しい経営環境に直面しており、地方の中小・中堅企業を含めた経営の効率化と経営基盤の強化の観点からその再編の推進が必要なため、本年度が期限となっている産業活力再生特別措置法について、建設産業等所管産業が円滑に活用できるよう同法の適用範囲や認定条件を改正するとともに、同法に基づく特例措置の延長及び拡充を行う。

### 適用範囲等の改正

欠損金の繰越等に係る特例の適用範囲については、現在施設の相当程度の撤去又は設備の相当程度の破棄とされているが、建設産業等所管産業の事業再構築等の実態に的確に対応したものとなるよう適用範囲を改正する。

### (拡 充)

欠損金の繰越期間の特例措置を拡充するとともに、適用期限を延長  
様々な再編パターンにおける組織再編税制の緩和（株式公開を予定した企業再編における譲渡益課税の繰延等）

### (延 長)

登録免許税：会社設立等に対し、本則7/1000 1.5/1000に軽減  
不動産取得税：認定事業者からの営業譲渡に伴う不動産取得税額から価格の1/6に4%を乗じた額を減額  
所得税、法人税：事業革新設備の特別償却  
事業用機械装置等の特別償却  
所得税、法人税：特定資産の買換の場合の課税特例（圧縮記帳）  
法人税：現物出資で共同会社を設立した場合の譲渡益課税の繰り延べ

## 現行の産業再生法と支援措置の概要（事業再構築）

【民間事業者より事業再構築計画の申請（平成15年3月31日まで）】

### 【事業再構築計画の認定基準の概要】

生産性を相当程度向上させる目標の明確性 等

### 【主務大臣による認定】

「事業再構築」＝

「中核的事業」（現に強い分野又は今後伸ばすべき分野）の強化を目指した取組み

#### 事業構造変更

- イ．合併、営業譲渡、会社買収、合併、増資等による中核事業の拡大
- ロ．設備廃棄、営業譲渡、子会社、売却、清算等による事業の縮小・廃止

#### 事業革新

- イ．新商品の生産・開発
- ロ．新生産方式の導入
- ハ．新販売方式、新サービス方式の導入
- ニ．新たな取引方式の導入

### 【支援措置】

税制特例措置

財政・金融上の措置

商法上の手続の簡素化